

令和7年第2回（定例会）
笠置町議会 会議録（第3号）

招集年月日	令和7年6月26日 木曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和7年6月26日 9時30分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和7年6月26日 12時11分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名 欠員 0名
	1	向出 健	○	5	山本勝喜	○	
	2	西 朋子	○	6	山本翔太	○	
	3	松本俊清	○	7	由本好史	○	
	4	山本麻也	○	8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の 職 氏 名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町 長	山本篤志	○	会計管理者	石原千明	○	
	参 事 兼 希望のまち 推進課長 事務取扱	田中邦男	○	税 住 民 長 課 長	草水英行	○	
	参 事	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政課 課 長	森本貴代	○	建設産業 課 長	植田将行	○	
	総務財政課 担当課長	吉田和秀	○	人権啓発 課 長	増田紀子	○	
職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務 局 主 任	東浦 翼	○	
会 議 録 署名議員	3 番	松 本 俊 清		4 番	山 本 麻 也		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和7年第2回笠置町議会会議録

令和7年6月12日～令和7年6月26日 会期15日間

議 事 日 程 (第3号)

令和7年6月26日 午前9時30分開議

- 第1 一般質問
- 第2 閉会中の委員会調査報告、一部事務組合議会及び広域連合議会報告
- 第3 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年6月第2回笠置町議会定例会第3日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

2日目に引き続き、質問を許します。

7番、由本好史議員の発言を許します。

7番（由本好史君） おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、1点目、防災についてです。

今年も警戒が必要な大雨のシーズンに入りました。夜間や休日でも緊急連絡体制をしっかりと確保し、初動に支障がないように徹底される必要があります。住民の方々にも防災、避難に関する意識を持っていただく必要があると思います。

そのため、町営テレビを使って周知をしていただきたいと思います。以前から町営テレビの有効活用を申し上げてきましたが、有効活用がされていないように思われます。ぜひ昼間でもエンドレスで、町民の方々に防災啓発を行っていただきたいと思います。見解をお聞かせください。

以降の質問は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の質問にお答えいたします。

町営テレビの有効活用についてですが、本町といたしましても、情報伝達の手法として非常に効果が高いと考えており、防災に関する啓発番組や緊急時の避難情報、訓練の案内などを定期的に放送し、多くの住民が日常的に視聴できる環境づくりを進めているところでございます。

議員お尋ねの昼間のエンドレス放送についてでございますが、映像編集システムや放映システムが古く非効率なことから、現時点での活用は限定的にならざるを得ないのが実情でございます。

一例を申し上げますと、現在の映像編集や放映システムの導入から約30年が経過してお

り、映像編集に長時間を要すること、また放映スケジュールが午後7時30分から固定されており、定時放送以外に放映するには手動で対応する必要があるなど、まずはシステムの更新が必要であると考えているところでございます。

現在、システムの更新について調査検討作業を進めようと考えているところでございまして、本年度配付予定のタブレット端末を活用した情報伝達の検討も含めまして、どのような方法がよいのか、有効的な活用の検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

昨年度も、今の時期にフリップなどでエンドレスで啓発をしていただいたと思うんですけども、映像が無理なら、そういったフリップでも啓発ができるかと思うんですけども、そのあたりをやっていただきたいと思うんです。

やはり町民の方々には、危機意識を持って命を守る行動をしていただく必要がありますので、そのためにも速やかに周知をしていただきますようお願いをしておきます。

次に、災害用トイレの備蓄状況が以前新聞報道されました。

近年は荷台にトイレを搭載したトイレカーを導入する自治体が増え、和束町は既に配備され、木津川市と精華町も導入を予定されているということです。和束町はトイレがない山間部もカバーでき、平時のイベントでも活用しているとのこと。

そこで、笠置町でもトイレカーを検討されてはいかがでしょうか。見解をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。由本議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、災害発生時の避難所運営において、また断水によりトイレが使えない状況になった場合、さらには、平常時の公共施設やイベント会場での使用等、有効な設備であると認識しております。

今後、災害発生時の広域的な相互利用等を含め、近隣の市町村の状況もお伺いし、効果や課題点等を把握した上で導入について検討してまいりたいと考えております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

笠置町はにぎわいのために、いろんなイベントをまた開催されるかと思いますが、こういったトイレカーのほうも有効利用できるかと思っておりますので、検討のほうよろしくお願ひした

いと思います。

次に、予防接種についてです。

百日咳の感染について、国立健康危機管理研究機構によりますと、全国の医療機関から2日から8日の1週間で報告された患者数が3,044人、9日から15日の患者数は2,970人で、1月からの累計が3万1,966人だったと明らかにされ、2024年は1年間で4,000人余りで既に約8倍に上っており、1週間当たりの患者数は3,000人を超えた前の週に次ぐ高い水準で感染拡大が続いていると報道されました。

笠置町ではA類疾病ということで接種をするとのことですが、実際、状況はどのようになっているのか、また、水ぼうそうがゴールデンウィーク明けから増え、京都市は水ぼうそうが流行しているとして、5月29日、市内に注意報を発令されたと報道されておりました。

今年度は带状疱疹ワクチンを定期接種で実施するとのことですが、带状疱疹ワクチンの接種につきましては、5月のれんけいで広報されておりましたが、これらの予防接種の状況や感染状況、その周知の方法についてお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、百日咳のワクチンの接種についてですが、保健師による新生児訪問時等に百日咳ワクチンを含む定期予防接種の受け方について説明し、予診票をお渡ししております。予防接種につきましては、個別に接種をしていただいております。

続いて、带状疱疹ワクチンについてですが、5月の広報れんけいでお知らせするとともに、今年度接種の対象年齢となる方には個別通知を行っております。

予防接種の状況ですが、6月13日時点で6名の方が接種をされております。また、町内の医療機関に確認したところ、4月以降に6名の方が带状疱疹と診断されたというふうに伺っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

百日咳は、激しいせきが続く細菌性の感染症で、特に生後6か月以下の乳児が感染すると重症化して死亡するおそれもあります。今シーズンは患者数の増加に伴い、ワクチンを接種する前の乳児が死亡したり、重症化したりするケースが報告されているほか、これまでの治療に使われてきた抗菌薬が効かない耐性菌に感染するケースも各地で報告されております。

日本小児科学会は、生後2か月を迎えたら速やかに定期接種のワクチンを接種することや、

家庭内での感染を防ぐため、乳児に兄弟がいる場合は小学校入学前や11歳から12歳のタイミングでワクチン接種を推奨するなど対策を呼びかけております。

また、水ぼうそうは9歳以下の発症が90%以上占めるとされており、空気感染や飛沫感染などで感染し、ワクチンを接種すればほぼ予防ができるが、妊婦が初めて感染した場合、流産や肺炎の危険もあるとのこと。

百日咳の有効な予防策は、ワクチン接種であると言われております。そのため、接種の徹底に向け、保護者への周知の強化が必要だと思っております。こういったこと、どのような対策をされるのか、できるのかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、先ほども申しましたとおり、予防接種については、新生児訪問のときに定期予防接種の受け方について説明をさせていただいているということを申し上げました。

現在、聞いておりますと、100%の方が町内では接種していただいているというふうに考えておりますので、引き続き、そうした予防接種の大切さといいますか、というようなことを周知していきたいというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

水ぼうそう等についても、また周知の徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、笠置町のまちづくり事業補助金について質問させていただきます。

笠置町まちづくり事業補助金について、補助金の全額補助分の限度額を30万円から50万円に引上げられ、50万円を超えた分については3分の1を乗じて得た額として補助限度額は80万円とされたところですが、蛍光灯の供給が途絶えるため、蛍光灯の照明器具を早めにLED照明器具に切り替える必要があります。そのため、防犯灯、街灯をLED照明器具に切り替える必要があります。

各区は防犯灯を2027年末までにLED照明器具に切り替える計画をされております。

そこで、この防犯灯のLED化について、別枠で、時限で支援していただけないものか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 由本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

防犯灯のLED化に取り組めないかという御質問でございますが、従前のまちづくり事業

補助金を活用しまして、防犯灯のLED化に取り組んでいただいた区もごさいますが、議員もおっしゃいましたように、2027年度末の蛍光灯製造終了に向けまして、まずは、各区のLED化の進捗状況について聞かせていただくことから進めてまいりたいと思っております。

まちづくり事業補助金につきましては、これまでも区長会、またそれぞれの区長を通して、実情に合わせた要綱の改正を行ってまいりました。今回の改正につきましても、昨年の区長会におきまして、この厳しい財政状況も聞かせていただき、もっと活用しやすい要綱へと内容を拡充し、限度額についても引上げをさせていただいたところでございます。

今後も自治会の自主的な地域活動につきまして、できる限り支援できるよう、区長会などを通して区長の皆様と情報共有を図りながら、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

各区で先に取り組んでおられるところがあるということですので、今どこの区だけということではできませんので、またその点よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、また、防犯灯LED化の多額の費用が必要になり、笠置町まちづくり事業補助金を、このLED化に使ってしまいますと、ほかの事業に充当できなくなります。特に環境の美化推進事業に影響を及ぼします。

ほかの区においては、高齢化が進み、町道の溝の清掃や危険な場所の清掃が困難になってきております。できれば、町道の清掃、特に溝や危険な場所の清掃は、町が責任を持ってやっていただくか、また、清掃の部分につきましては別枠で支援をしていただけないかと思うんですけれども、そのあたりのお考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 由本議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁とも重複いたしますが、高齢化により各区の自治会活動が困難になってきている状況につきましては、区長会などの機会があるごとにお声を聞かせていただいております。

そうした課題に対し、補助金という形で支援すべく、先ほどの防犯灯のLED化や里道等の草刈り、補装改修などに活用しやすくなるよう、今年度要綱の見直しをさせていただいたところでございます。

町道につきましては、町が管理すべきところであるため、まちづくり事業補助金の活用は対象外であるということで、毎年各区から頂いている要望書の提出などを通して、町に要望していただき、全てがすぐにというわけではございませんが、町として対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

まちづくり補助金につきましても、今後も区長会等を通じて各区の状況を聞き取りながら財源の確保などについても調査をしまして、内容の改正や限度額の引上げ等につきましても、検討を引き続きしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

町道については、町のほうが維持管理をする必要があるかと思うんですけれども、このあたり、かなり溝でしたらグレーチングのネジを外して、上げて土砂を排水してということで、かなりの重労働になっています。

そういったあたり、町の管理者として、道路の管理者としてどのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。ただいまの由本議員の御質問にお答えいたします。

町水路につきましても、町が管理となっていますので、総務財政課長の答弁と重複しますが、毎年各区から頂いている要望書の提出などを通して町に要望していただければ、町として対策を検討してまいりたいと考えております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、そういうところは町のほうに要望したらしていただけるというような回答でよろしいですかね。

それと、今回のそのLEDのように、そのときに必要な施策というのが出てくるかと思うんですが、そういった場合、そういった支援が必要だと思うんですけれども、そういった場合は別枠で、そういった政策に対して時限的に補助していただくということは今後はどうなんでしょう。そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの内容によりましてのことで個別的にという話での御質問でござ

ございますけれども、例えばLED化につきましては、LED化に関しての補助があったりとか、様々な、特に国の施策にもよりますけれども、その施策に応じて補助もございますので、一概に全て一くくりというわけにはいきませんが、やはりその時々状況に応じて、ほかに使えるような財源がありましたら、それはまた別枠ということも当然考えていくべきことかなと思っておりますので、本当にちょっと一くくりでは申し上げられないんですけれども、やはり時々に応じて、まちづくり事業補助金のほうでお願いする場合もございますけれども、内容によりましては別枠でというか、その施策に応じて対応していきたいと考えておりますので、そのように考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

その時々いろんな施策とか、いろんな補助とかの関係とかもあるかと思うんですけれども、そのあたり町のほうが先導を執っていただいて、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、いこいの館の営業再開について質問させていただきます。

いこいの館の営業再開について、24日の一般質問で質疑答弁がされていましたが、以前、まずは温泉施設部門の再開を目指すということで、企業版ふるさと納税や投資等で改修費用の確保を図った上で、令和8年度中の再開を目指すということでした。

企業に寄附を募るといった側面、一方で、企業からの応援をいただきたいと思っている、また、国の補助金、交付金などを活用して再建することも想定すると発言をされておられました。

また、試算額に幅がありますので、再度精査したものを提出していただきたいと依頼をしているところでも発言をされておりましたが、これらの点はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） いこいの館についてでございます。

民間事業者から事業提案を募ります、公募型プロポーザルを実施いたしまして、先週6月20日に決定した事業者、株式会社一からの提案では、いこいの館を町の自然を生かしたアクティビティとともに、ファミリー層に愛される場所にしていきたいとしておりまして、まずは多くの方々から御意見をお伺いし、構想を策定、設計、資金確保を完了したのち、改修と施工開始として、施工開始まで約3年間の事業を要するものとされているところでござい

ます。

今後、同社とも本町との間で協議を行いまして、先ほども御指摘のありました国庫補助等の活用も検討しながら、可能な限り早期再開を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 由本議員からの、昨年、これまでの私のほうからの発言についてのということで、例えば、改修費用等についても幅があるということで、精査を求めているということでございますけれども、3月末時点までからと、ちょっと状況が変わっているということで、これも施工のほうでも3年がかかる、当初は8年度中にということを申し上げておたんですけれども、新たな提案の中では3年ということに変わっております。

このあたり、実際改修でいくのか、それともまた別の方法でもっと規模を大きくするのか等、やはり一つは業務提案の中でいただく内容と、そしてやっぱり現実的な期間というのは、これから具体的な調整をしていこうというふうに考えておりますので、少し今までの答弁とは、回答的には異なってまいります。その旨も協議して、3年といいましても、いきなり漠然と3年というわけにはいきませんので、その時々で、例えば今年1年であれば、今年どういふことをやっていく、どういふことを目指していくというようなことを協議した上で、その部分も含めて、住民の皆様方にやはりしっかり説明していかないといけないというふうにも考えておりますので、まだ現時点でそこまでちょっと詰め切れていない状況でございますので、これから詳細なところを協議をして、まず目指すべきところをしっかりと押さえていきながら、その部分もしっかりと皆様に御説明していこうと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

以前は8年度中に再開という話があったんですけれども、今おっしゃったその3年間の事業でということなんですけれども、大体それでしたら、いつ頃再開ができるというような目安があるのか、その点をお聞かせ願いたいと思うんですが。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのいこいの館の再開の時期ということでございますけれども、これも昨今の社会情勢の中で、例えば建築費とかの高騰もしているというのもございますし、なかなか今の時点で明確にお答えができないというのが正直なところでございます。

ただ、先ほど、国庫補助とかいう話も御説明させていただきましたけれども、まずは3年という提案いただいたのは、基本的には国庫補助等使わないようなことでの、企業版ふるさと納税を使ってという形の提案でございました。

その中で、少しでも、例えば早く再開できるようにということで、こちらとすると使用可能、活用可能な国庫補助等提案しながら、できる限り早い再開ということを目指すということで、ただいまの御質問については答えとして明確にお答えできませんけれども、本当に早く、少しでも早くという形で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

このいこいの館につきましては、ただ開けておくだけでも1,000万以上の経費がかかると。財政の厳しい笠置町にとっては大きな負担になっております。また、そういったお金があるのであれば、高齢化対策、少子化対策とかいうふうなところにお金を回していただきたいと思っておりますので、早急に対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、河川のオープン化等について質問させていただきます。

令和6年12月定例会において、指定管理なりプロポーザルを行った上で取り組めたらと発言をされておりました。令和7年3月定例会では、町の出資による新会社を設立し、観光協会から運営を引き継ぐということでしたが、令和7年当初予算が修正され、新会社が設立することができなくなったことで、まちづくり株式会社でキャンプ場の運営を行いたいと言っておられましたが、このたび、公募型プロポーザルにより事業者を募集するという一方で、その応募が6月9日までということでした。

どうして、このキャンプ場の運営について二転三転されたのか。それと、事業者の応募状況をお聞かせ願ひたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） キャンプ場の運営をはじめ、いこいの館の活用、町内の祭りやイベント等の運営、移住定住事業の活用促進など、笠置町のにぎわいをつくり出していくための構想とその実行業務につきまして、民間事業者から事業提案を募る公募型プロポーザルを実施いたしました。

これは、笠置町の将来像を明確にするとともに、さきに申しておりました笠置まちづくり株式会社ではなく、民間の力をお借りして、よりスピード感を持ってまちづくりを進めるこ

とができるのではないかと考えたものによるものでございます。

締切り時点では1社の応募がございまして、町内外の選定委員によりまして審査の下、先ほど来申しております株式会社一を事業者として決定したところでございます。

今後、町と住民、町内外の方々が一丸となって希望を生むまちの実現に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

これによりまして、キャンプ場の運営を7月1日から同社に管理運営委託を行うこととし、まずは円滑に引継ぎができるようにしてまいりたいと思っております。

キャンプ場を含め、事業提案の内容につきましては、町内の方々や事業者、キャンプ場利用者などから生の声を伺いして、本質的なニーズを理解した上で、既存事業の改善と新規事業開発を行うとされておきまして、その内容は期待できるものと確信をしております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

この1社の方が応募されたということなんですが、各種イベントにつきましては新会社で今年度実施していただいた各種イベントの検討、実施を引き継ぐということでしたが、新会社が設立できなくなったことから、各種イベントはこの事業者1社の方が取り組むということになるのでしょうか。そのあたりお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 昨年度まで実施しておりました各種イベントにつきましては、事業提案の中にも含まれておりますので、株式会社一とも協議して、にぎわいのあるものを実施していきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、観光協会がキャンプ場の運営から撤退されるということになるわけですが、観光協会が災害時に備えた資金を積み立てられていたと思うんですけれども、その資金はどのようになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 観光協会におきまして、災害に備えて積み立てられていた基金につきましては、ここ数年キャンプ場内の災害復旧の整備に当てられており、令和6年度におきましても、木津川増水後のキャンプ場整地等に活用され、6年度

末現在の残高としては残っていないと伺っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

こういった資金が残っていないというのは、かなり驚いているんですけども、笠置町は、ごみの処理、また、し尿の処理等について、年間200万近く、町民の血税をつぎ込んできたということがあるのに、こういった資金が全くないという話は、観光協会の運用についてどういったことだったのかということ、ちょっと疑問に思うんですけども、もしまた、このキャンプ場が災害とか遭われた場合、そういった資金がまた要るかと思うんですけども、この1社の方が全部賄うのか、そのあたりの資金はどうなるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 少額なものにつきましては、現場で対応していただこうと思っておりますけれども、大規模災害になりますと、恐らくそれでは賄えないと思いますので、そのあたりは協議して、また皆様方にも御相談させていただきながら対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

このキャンプ場の運営については、1社の方がやっただけということなんですけれども、やはりキャンプ場に雇用されている方が何の情報もないというようなことで、不安に思っておられますし、そういった雇用の確保というのがどうなのかということ、以前から言っていました、ごみとし尿処理の処理費、そのあたりが1社の方が負担していただけるのかという、どういう話になっているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） まず雇用の問題でございますけれども、実は、先般、町長と私と共にキャンプ場を訪問させていただきました、従業員の方にこれまでの経過等の御説明をさせていただきましたところでございます。

雇用につきましては、継続して働いていただけるよう、一のほうに継続雇用してもらうことになっております。

ごみ等の処分代についても原則として今までどおり対応はしようと思っておりますが、議員御指摘の費用面についても、これからしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

キャンプ場の運営については、町民のそういった負担が今までかかっていたということで、今後そういった負担がかからないような、にぎわいづくりをつくっていただけますよう、よろしく願いしておきます。

次に、「子育て、教育」について質問させていただきます。

相楽東部広域連合教育委員会の、笠置のために役立つ子供を育てたいとの方針に基づき、連合教育委員会笠置地域学校協働本部実行委員会、学校運営協議会等と共に検討を重ねていくということで、教育移住の働きかけを積極的に行っていくということでしたが、教育移住についてどのような状況かお聞かせ願いたいと思います。

また、以前、森のようちえんの例を挙げておられましたが、和歌山県の田辺市では、うつほの杜学園小学校が2025年4月に開校しました。このうつほの杜学園小学校は、「いっしょに学ぼう、創ろう、冒険しよう。」の精神で、自然豊かな環境で独自の探究型グローバル教育を行うということで、教育移住する家族が増えているということです。

地方に移住したいと思わせるうつほの杜学園小学校ならではの教育は、世界と積極的に関わるグローバルな観点と、身近な人や地域を大切にするローカルな視点を掛け合わせたグローバル教育です。

うつほの杜学園小学校は私立小学校ではありますが、教育移住について参考になる部分があると思います。見解をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの由本議員の「子育て、教育」に関する御質問にお答えいたします。

2点御質問いただいたかと思えます。ちょっと一括して答弁させていただきますのと、答弁内容がちょっと前後しますが、その辺御了解いただけたらと思えます。

御質問についてお答えさせていただきます。

私自身、このうつほの杜学園小学校については、正直なところ存じ上げてはおりませんでしたけれども、全国でも特色ある小学校教育が広がっているということ、そして、そのような小学校については、他の地域からの教育移住が増加しているということは認識しております。

これも一例でございますけれども、昨年、私自身も、広島県福山市の常石ともに学園というのを視察してまいりましたが、この学校は、全国で初となる公立のイエナプランスクールとして開設され、学年を超えた子供同士が、学校と地域が共に成長していける学校、自立、共生、自己実現を通して、子供たち一人一人の可能性を伸ばしている学校という理念で設立された学校ですけれども、その思いに共感されまして全国から多くの御家族が移住されているということを教えていただいたところでございます。

そのことも踏まえますと、本町における教育においても、特色のある子育て、教育が必要であると考えております。特に本町におきましては、自然環境教育とした自然豊かな環境を生かし、自然の中で生かされているというグローバルな視点と、身近な人や地域を大切にするというローカルの視点、由本議員おっしゃられたように、グローバルな教育ということが笠置町にとっても必要だと考えておりますので、うつほの杜学園小学校につきましても、今後参考にしてまいりたいと考えております。

1点ちょっと付け加えさせていただくんですけれども、福山市のほうでも伺ったんですけれども、一足飛びにこの特色ある学校ができたのではなく、やはりしっかりとした理念を持つこと、行政、そして教育委員会、そして学校の先生、そして地域の理解があってこそ実現できたものであるということを、これも伺っていたところでございますので、本町におきましては、笠置地域学校協働本部実行委員会を通じまして、しっかりと議論を重ねていきたいと考えております。

また、地方に移住したいという方につきましては、保育所についても自分の子供たちを育てるのに適している町を探しているという現状もございますので、保育所での特色ある保育も掲げる必要があるかとも考えておりますので、保・小一体となった取組が必要であると考えております。

その上になります、教育移住の取組の現状でございますが、教育委員会、小学校、地域協働本部、そして笠置町が特色ある子育て、教育の必要性を共に共有したところでございまして、自然環境教育というのをどのように取り入れ、実現していくかについて協議を開始しようということを、現在確認したところでございますので、今後、これからその協議を開始したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

私もテレビを見ていまして、うつほの杜学園というのが出てきまして、これで移住が増え

ているんだというようなことでちょっと驚いて、笠置に何か参考にならないのかなと思った次第なんです。そのあたり、教育移住につきましても、いろいろ特色あるそういった保育とか教育について、いろいろ協議していただいて、教育移住につながるような取組をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、ハンターの確保についてお伺ひいたします。

笠置町の付近で、5月29日に奈良市及び木津川市で、5月31日に木津川市で、その後も近隣でツキノワグマの目撃情報が相次いでおります。

市街地に出没した熊の銃猟を自治体判断で可能にする改正鳥獣保護管理法が4月18日参議院会議で可決・成立いたしました。改正法は、危険鳥獣を政令で定め、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシを想定し、市町村長は銃以外での確かつ迅速な捕獲が困難な場合等、市町村職員やハンターに緊急銃猟をさせることができるとされております。

ハンターは高齢化し減少傾向にあり、人材育成の確保が課題で行政が責任を持って人材を確保すべきとの声が強まっております。そこで、笠置町としてどのように考えておられるのか、お聞かせ願ひたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 由本議員の御質問にお答えいたします。

銃猟者減少及び高齢化が進む中、由本議員をはじめ猟友会の皆様には日頃から有害鳥獣捕獲に御尽力いただき感謝申し上げます。

議員御指摘のとおり、本町猟友会の銃猟者の減少傾向に加え、高齢化が進んでいるのが実情でございます。人材確保につきましては、本町といたしましては、狩猟免許取得支援制度の導入を検討してまいりたいと考えております。また、担い手確保のため、猟友会及び狩猟者の活動内容の情報発信を行い、狩猟の公益的役割につきまして普及啓発が重要と考え、取組を進めたいと考えております。

今後の人材確保につきましては、他の市町村の事例等を参考にいたしまして、猟友会の皆様と相談、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

猟銃を所持することはいろんな制約がかかりまして、所持するということでもかなりちゅうちょされていることだと思うんですけれども、また、いろんな経費がかかります。費用面でも大きな負担となっております。

支援制度について検討するという話なんですけれども、既にほかの自治体では、狩猟免許取得の助成の補助金制度があります。有害鳥獣の駆除の報酬の額にも大きな差があると聞いております。これらの補助制度の充実が必要と考えておりますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 由本議員の御質問にお答えいたします。

狩猟免許制度導入を検討しているということですが、現在のところ、わな猟、第一種銃猟、または第二種銃猟免許の新規取得者に対しまして、要した経費を補助するものと考えております。対象者につきましては、本町に住民票を要する人で、わな猟、第一種銃猟または第二種銃猟免許を新規取得し、本町猟友会に加入する人と現在のところは考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

今おっしゃいました、その住所を有するという話なんですけれども、現在、職員の方が1名猟銃を所持していただいています。この人は町内に住所がないわけですね。ですから、町のほうでそういった活動はできる方というようなことでも考えていただけたらいいかなと思うんですけれども、猟銃持っているのが今4名おりまして、その内2名が町内在住なんです。あと2名が町外のほうに居住しておりますので、そういうあたりも、また考えていただきたいと思います。

それと町職員の有害鳥獣駆除への処遇についても考えていただく必要があるかと思っております。猟友会のメンバーも高齢化し減少傾向にありますので、町職員が有害鳥獣駆除を担っていただく必要が出てきます。先ほども申しましたが、行政が責任を持って人材を確保すべきとのこと。こういったあたり、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 先ほどの課長答弁のほうのところ、まず町内に限定するというようなことがございましたけれども、まずそちらのほうからでございますが、やっぱり現実的な話として、町内だけで対応できるかというのも困難かなというふうにも考えております。

この辺、直近で熊の話が出ておりましたので、その中で、確かに現時点では町の判断で駆除するというようなことができない状況でございますけれども、今後、法改正が行われている中の、施行日以降のことを考えますと、やはり様々な検討をしないといけないなと考えて

おりますので、その辺柔軟に考えていきたいと思ひますし、また私も法律的なところの範囲というのを確認しておりませんので、明確にお答えできませんけれども、幅広く駆除に当たれる方ができるようということをしつかり考えていかないと、それがやっぱり皆さまの安心・安全につながるということでは考えていかないといけないなと考へております。

ただし、このあたり法的な裏づけのところは確認しておりませんので、明確にお答えできないんですけれども、そのあたりは考へているということでございます。

それと、職員に対してのことでございますけれども、これもまだ具体的に話を共有できているわけではないんですけれども、やはりまず町職員のほうでも、例えば免許、この狩猟に関わらずなんですけれども、様々な免許を取得できるような制度ができないのかなと考へております。これはやはり今までは住民の皆様でやっていただいたことも、かつ、町の職員もやはりしつかりと担っていかないと、なかなか様々な課題に対応できないという点がござひますので、そのあたりの様々な免許取得であったり、例えば教育に係る部分の制度、処遇も含めて、これからになりますけれども検討していきたいと考へております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

いろいろ質問させていただきましたが、柔軟で早急な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

有害鳥獣につきましても、担当課におればすぐに動けると思ふんですけれども、ほかの課に所属していたらなかなかそういったこともできないというようなこともあろうかと思ひますので、そのあたりの整備もよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） これで由本好史議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、休憩を入れます。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時30分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番、向出健議員の発言を許します。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

まず、1つ目に、保育料の無償化についてです。

これまでも保育料の無償化の実施の質問をさせていただきました。全く否定をされているということではありませんが、一方で実施の考えもなかなかないということで答弁をいただいております。

しかし、様々な子育て政策、笠置未来っ子事業では5万円の給付の増額もされました。またこの間、子育て世代や若者向け世代の家賃補助など、そうした実施も子育ての政策としてされています。そして、4月からは高校生の通学費の一部補助も実施をされてきました。

その中で保育料無償化も実施をして、一連の施策をパッケージとして、子育て世代や若者世代の支援策と一体に移住のPRをして、若者世代、子育て世代を含め移住のPRをして行く、そういう政策につなげていくということがいるのではないかと思います。今現在のお考えを質問させていただきたいと思います。

残りにつきましては、自席から質問をさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでの答弁の繰り返しにはなりますが、保育料の無償化については現時点では考えておりません。しかし、当町といたしましても限られた財源の中で、これまでも18歳未満の方の医療費無償化など、様々な子育て支援に取り組んできております。

移住促進のPR活動につきましても、これまで行ってきた子育て支援事業を踏まえながら、関係各課と連携を図りながら効果的な情報発信を検討してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

保育園の無償化なかなか実施の考えはないということですが、どのあたりが課題というふうにお考えなんでしょうか。財政面的にはそれほどお金がかからないということで答弁でもいただいておりますし、また、特に小学生、中学生のあたりについては給付金の支援をしまして、そして高校生についても通学費の補助ということで、あとはもう少し若い世代の保育園に通うお子さんの世代について、そこも充実させることで、幅広い幼い子から高校生と比較的大きい子供さんお持ちのところの世代までカバーできるという意味でも、非常に意味のある、意義のある、そして一方で保育料の家計負担が減るという意味もありますし、非常に施策としては実行しやすいのではないかと考えているんですけれども、なかなか考えがないという御答弁なんです。どのあたりを課題というふうにご考えておられて、なか

なか実行しないという判断をされているのか、何か理由があるのであれば答弁をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの向出議員の御質問でございますけれども、現時点では無償化というのは考えていない。あくまで現時点でのということとなっております。こちらのほうは昨日の他の議員からの御質問の中でお答えさせていただきましたけれども、やはり財政的なところをやはり一から見直さないといけないなというふうに考えておまして、その作業をこの定例会終了後から開始しようとしているところでございます。

やはり一番大きなのは財源の話かなと思っております、確かに今の御指摘のとおり金額的には少ないのかもしれないですが、やっぱり笠置の今の財政状況の中、全体から見て、どれをどのように配分していくかというところまでをしっかりと精査しないと、ちょっと軽々しくはお答えできないなというのも正直なところでございますので、御指摘のとおり、移住ということも考えますと、一つの大きな施策になるかなとは認識しておりますけれども、今の段階はまだ精査をしている段階という形で御理解いただければと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

ぜひ実施を求めたいと思うんですが、そのことと併せまして、子育て世代のPRということで、これまで先ほどの質問の中でも言わせていただきましたけれども、幾つか前進をしていただいて充実していただいている中で、もう少しPRに力を入れてはどうかというふうに思います。

一つは笠置町のホームページを見ていますと、移住を考えている方についてという形で、特別に取り上げた形のものというのではなくて、空き家バンクの情報というものはホームページの右側の下のほうにありますけれども、もう少し目立つ形で工夫をして、そういうところからも移住を考える方がホームページを見て、分かりやすい、どういう施策があるのかとかPRをしていくということがいるのではないかというふうに考えております。

そして、もう一つ、パソコンから見た場合は右側にそういう見やすいものが並ぶんですけども、携帯からホームページをつなげた場合については、そういうものが表示されないという形で、今は様々な媒体からホームページにつなぐという方もおられますし、そういう点では、やはりどういう媒体から入っても同じ形で分かりやすい、そういうPRができるよう

なホームページの改善がいるのではないかと。この問題だけではないんですけれども、様々な課題があると思うんですが、そうしたことも含めましてPRの点でどうのお考えか答弁をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのPRの件でございますけれども、先にホームページの件をお答えさせていただきますと、確かに今の笠置町のホームページというのは、非常に見にくいというのは私自身も感じております。

ただ、やはり、このやり替えということが必要なのかなというふうに考えているものの、やはりこちらも高額な費用がかかってくるということも現在伺っているところでございますので、ただ、やはり笠置町、この子育てだけに限らず、ありとあらゆることを情報発信していかないといけないなと認識しておりますので、これも限られた予算の中でどこまでできるかということも今年度の中で検討していかないといけないのと、今年度中に答えを出していかないといけないなと思っておりますので、現時点では、やれるかやれないかというお答えはできないんですけれども、御指摘いただいたことというのは十分認識しておりますので、その辺もこれからの事業見直しの中でしっかりと考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

ホームページのことを取り上げさせていただいたんですが、そのほか、よりPRをしていくというところで、どういう施策なり、どういうところのことを考えているかも答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） すみません、答弁漏れておりました申し訳ございません。

このあたりも、例えば、子育て、移住に関していきましたも、やはり施策を並べるだけではなく、やはり理念というのにも必要だと思いますし、その理念を実行しようと思えば施策ということも必要になるんですけれども、やっぱり一つの、ほかの町にないようなパッケージをつくらないといけないのかなというふうに考えております。そのパッケージというのは、例えば保育料の無償化もあるかもしれないんですけれども、やはり本当に皆さんにアピールする、アピールして極端に言えば、やはりそれに食いついてこられるようなものが必要かなと思っております。ですので、ちょっと施策的なものといいますと個々の施策というよりかは、

まず全体の訴えられるようなパッケージを私はつくりたいというふうを考えております。

このあたりも実際どこまでできるかというのも含めて、これは町全体の施策になりますけれども、やはりこれも実際のところ、どこが補助が取れるとかという話もあるんですけれども、その中で優先順位、時によっては順位も変わるかもしれませんが、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、そのあたりで御理解いただければと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

ぜひ、PR いろんなイベントごとも含めまして、分かりやすいパンフレット、実際にパンフレットというのはもう作成はされているんですけれども、一部子育てや子育て世代向けのものとしては全て載っていないです。あくまで支援策として載っているパンフレットというのがあったりして、まだまだそういう移住に向けたという意識のものが弱いのかなというふうに思いますので、充実を求めていきたいと思います。

そうしましたら、2 つ目の質問に移らせていただきます。

今、移住定住ということでは言わせていただきましたが、度々質問させていただいていますが、やはりそれを進めるにしても、まず住むところがなければ幾ら PR を行っても、また、希望者が多くても、なかなか移住定住に結びつかない。当然のことではありますが、今までもそういう形で質問させていただきました。

特に、借り上げ住宅という形は取れないかということであったり、公営住宅の有効活用ということができないかということで質問させていただきました。これまでは質問させていただいています。

なかなか検討の課題であるとか、いろいろ取り組みたいという答弁はあるんですが、なかなか進んでいない現状があるということです。

特に公営住宅については、今、入居できないところも割とあるということで、整備を進めていくということで、さきの議会でも答弁が担当課長からありました。そういう中で、本来、公営住宅というのは住宅に困窮をしていて、低所得者に対しての住宅の権利の確保ということで供給するというものになっていますけれども、そういうことだけではなくて、公営住宅を一般の入居もできるような形での活用ということも含めて進めていく必要があると思います。

それで今現在、そういう取組、それともう一つは不動産の資格を持っている方に入ってい

ただくなりして、民間の力も使って住居の確保をしたいということで答弁をこれまでいただいております。

そういうことも含めまして、今現在そういう取組、どういう進捗状況と申しますか、めど、どれぐらいで進みそうなのかとか、そういう状況について、今の取組についてお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

先ほどから出ておりますが、笠置町では空き家バンク制度を設けておりまして、空き家をほかの方にも売ってもよい、貸してもよいというような方の情報を登録させていただきまして、ホームページで紹介しているところでございます。

ただ、先ほど来出ていますとおり、そのホームページが決して見やすいものであるかどうか、空き家バンクだけではなくて移住定住もそうでございますし、そのあたり、しっかりと見ていただける側の立場に立ってホームページも検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど来議員御指摘の不動産業者等との協力でございますが、そのあたり申し訳ございませんが、まだ進んではないんですけれども、そのあたりも含めまして、一昨日も公営住宅の関係で担当課長が答弁しておりましたけれども、町としての公営住宅の在り方も含めまして、そのあたり総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

ぜひ検討ということですが、なかなか進んでいないというのが今までで、かなりの年月がたっておりまして、やはりもう少ししっかりと取組をお願いしたいと思うんですけれども、特にさきの議会では、有市住宅で入居できないのが 18 件あるということでは言われておりました。これぐらいあると。

それから、もう一つ、空き家についても空き家自体はたくさんあると思うんです。ただ、改修が必要であるという家、もちろん帰ってきたくて所有者の方がちょっと入居は困るということは仕方ない面があるんですが、そうではなくて、改修の部分でお金がかかってなかなかそれができないという空き家もあるというふうに思います。こういうところの課題も解決していかななくてはいけないのではないかと。

それから、当然のことですけれども、民間の力というのは要するに不動産屋さん、商売ということなので、例えば改修を民間でして、しっかり商売としてやっていくという力も使うということだと思うんですね。それがずっと課題であって、私が来てからもう10年以上たっていますけれども、なかなか本格的に進んだということがなかったという状況です。

力を入れていただいて空き家バンクの登録が増えた時期もありますし、努力をいただいているのはあるんですけれども、やはりしっかりと町として、この年度には何戸確保するとか、しっかり制度の改善も含めまして、本当に取組を進めていただきたいと思います。

それで、皆さんから多く声を聞くのが、やっぱり人が減ってきて、若者が出ていくのは仕方ないと思う方もおられますけれども、やっぱり何とか若者が住める住宅をとという声もそれなりにお聞きしています。本当に力を入れて、まず住居を確保していただく。そして住みやすい環境整備をしていただくということを求めたいと思います。

そうしましたら、次の質問に移ります。

3つ目の物価高騰対策について質問させていただきます。

物価高騰対策なんですけれども、町として地域振興券を配布いただくということで、今年度予算化をされ進めておられます。しかし、物価高騰かなり引き上がっておりまして、民間の金融系のレポートでも、平均で5万円以上は家計負担が2025年度で上がっているという報告があります。

300万円未満でも5万円ぐらいは家計負担増えているのではないかと試算になっておりまして、それに見合うだけの、やはりなかなか支援になっていないのではないかと。そういう中で当然国への要望も必要だと思いますし、さらにやっぱり町として支援する、もう少し家計の負担を減らして家計を支えるという政策の検討がいるのではないかと思います。今の段階でどのようにお考えかお答えいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、本年度、町独自の事業といたしまして地域商品券の発行を予定しております。時期的にはまだはっきりとしたことは言えませんが、11月ぐらいになるのではないかなというふうに考えております。

また、商工会が実施されますプレミアム商品券の事業は支援をすることとしておりますが、議員から今問われましたさらなる支援については、今のところ考えてはいないというのが現状でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

すみません、地域振興券の配布時期なんですけれども、あくまで内部的にお聞きしたときに、6月か7月めどだというふうにお聞きしてしまっていて、それがまだずれ込んでしまっていると。今、物価高騰が家計に負担を与えている状況で、やっぱりできる限り早い配布というのが求められると思うんですが、どうして遅れてしまうのかということもあると思うんですが、もう少し前倒しで何とか早めの給付をできないかというふうに思います。そのことについても答弁いただきたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 時期が遅れていることにつきましては大変申し訳なく思っております。速やかにできるように、間違いなく11月に配布できるように取り組みたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

もう一つは、物価高騰対策として、水道の基本料金の引下げということで、以前にも質問させていただいたことがありますけれども、なかなか実施は難しいと。当町としても水道料金は今後上げも検討していくという方針もある中で、なかなか難しい旨をお聞きをしております。

しかし、物価高騰に十分見合うとは言えませんけれども、やはり全ての御家庭の負担を減らすという点では、水道料金の減免というのが一つの分かりやすい政策ではないかと思えます。近隣では、精華町でも減免をしております。宇治市でも4期分しておりますし、八幡市でも4期分するという事です。水道料金の減免というのは実際に物価高騰対策として、している自治体もあるという事です。

当町は世帯も少なく、絶対額としては近隣の市町村、今挙げたところよりもはるかに金銭的にも安く済むのではないかと思います。それで一方で効果はあるのではないかと思います。ぜひ、水道料金の基本料金の引下げと書きましたが、減免ということですが、減免という実施をお考え、検討するという事はないのか、答弁いただきたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの水道料金に関する減免の御質問でございますけれども、正直なところ、今、いろんな市町村がいろんな施策というのは講じていると認識しております。

れども、それぞれの団体、まず財源を確保した上で実施しているというのが正直なところでございます。それは多分、これはちょっと確認はできていないですけれども、大半がやはり国からの交付金などを活用してのことで、それぞれ独自の施策というような形の見え方がしてるものでありますけれども、そういう財源というのが確保できない限りなかなか実施できるものではないと今の段階では言わざるを得ないと思っております。

ですので、まず財源の確保というのが今のところ私どもの笠置町におきましては、地域振興券分ということで確保した財源をそれに当てるということで考えておりますので、現時点で水道料金の減免ということは考えてはいないというのが正直なところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

特にお米の値段、最近では上がっているということもありまして、非常に家計負担が重くなっているというのは認識いただいていると思います。そういう現状がある中で、自治体の責任といいますか、本来の役割というのは福祉の向上ということもありますし、皆さんの生活を支えるという役割があると思うんです。

なので、今の極端な物価高騰というのもありますので、そういう状況も踏まえて、ぜひまた何らかの対策ができないか、また国の要望も含めてですけれども、しっかりと検討いただきたいと思っております。

そうしましたら、4 つ目の質問に移らせていただきます。

4 つ目に、オンデマンドタクシーについてです。

さきの議会でも答弁がありまして、なかなか補助金が採択されるかという兼ね合いもあり、なかなか時期を示すのは難しいという答弁がありました。しかし、一方で今現在困っている住民の方がおられるという現状があります。ちょっとお聞きしている中では、それまで車を持っていましたが、ちょっと病気になってしまって手放さざるを得なくなったと、運転ができなくなったと。しかし、子供さんのほうに何とか病院の送り迎え等をしていただけて何とかなっているという御家庭もお聞きしたりもしております。そのほかにも何人かから、なかなか交通手段の問題でそういうものがあればありがたいという声もお聞きをしております。

しかし、なかなか実施がすぐにできないということがありますが、しかし一定のめどをつけていかないとなかなか進んでいかないのではないかと。今年度は補助金取れなかったということですが、少なくとも今年度取れなかったとしても、来年度に早期にはもうす

ぐ実施できるような手だても含めて、できる限り早期の実施ということを考えていく。その上で、やはり一定のめどを、いつまでにはやるというふうに目標設定をしていかないと、なかなか進まないと思いますが、一定のめどというのも示せないのか、その点を答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

一定のめどということでございますけれども、現在、京都府の交通政策課の御指導を仰ぎながら、国庫補助の申請について、実は二次募集があるというふうに伺っておりますので、それに手を挙げようかなと考えております。ただ、二次募集といいますのは御承知のとおり、一次で予算に余裕ができたためということでもありますので、門戸はこれまでよりも狭いかなというふうに考えております。

町長をはじめ、私のほうも要望活動も含めてお願いをしていこうと思っておりますけれども、万が一この募集に漏れたとしても、次年度の当初の募集には手を挙げさせていただきまして何とか採択を勝ち取りたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

導入に関して、進捗状況をちょっとお聞きしたいんですけれども、どういうところで課題が、例えば金銭的な資金面での確保がなかなかめどがついていないというのが大きいのか、そのほかにもルートの問題、まだほとんど検討に入れていないのか、また、運転手の確保が困難であるとか、今どれぐらい進んでいるのか、できている面とできていない面等々含めまして、現在の進捗、また課題を意識されている点について答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 町内の住民の皆さんの移動手段についてでございますが、御承知のとおり村タクやワズカーなど、デマンド型のタクシーが導入されております。笠置町におきましても、どれが笠置町に適しているのかも含めまして、今後検証をしていって、導入に向けて取組を進めたいというふうに思っております。

先ほど言われました運転手の確保の問題等々も全て課題であるとは認識しておりますので、そのあたりも含めまして、どういうことができるのか、どれが一番笠置町に適しているのか

ということを今後確認してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

検討しているということはずっとお聞きをさせていただいていますけれども、やはりここまで、例えば仮のルートのところまでは検討がある程度進んでいるとか、やっぱり一定の進捗状況はお示しいただける範囲でお示しいただきたいなというふうに思います。

なかなかこちらも何があったかといって、どういうことが課題なのかというのがなかなか、そして進捗状況がはっきりと分からない段階なので、そのあたりについては一定分かりやすくまとめていただいて、そういうものを示していただきたいというふうに思っています。

それで、導入に向けての段階で、まだ先のことにはなってくるんですけども、村タクのほうでの課題も幾つかあるということでお伺いしております。まだまだ先々のことにはなりますが、やっぱり早い段階でそういう課題も検討があればと思いますので、ちょっと質問させていただきたいんですが、一つは既存のタクシーと競合しないということが前提となっております、例えば加茂や木津のほうに笠置から行くことができると。しかし、戻るときにはそれが使えないという課題が残っているということでお聞きをしております。

もう一つ、介助が必要な方、ほかの制度で介助が必要な方の、介護の認定を受けている方が使える制度があるんですけども、そうでなくて介助が必要な場合については、オンデマンドタクシーは運転手がそういう介助の対応ということになっていませんで、できないというような課題もあるというふうにお聞きをしています。そういった先々の課題も含めまして、やはりより使い勝手のいいものにするためには、導入をしてから検討していくというよりは、早い段階で様々な検討を洗って、解決に向けての対策を打てることを考えていくというのを早くしていくのがいいのではないかと思います、そのあたりも含めてどういうお考えか答弁をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 御指摘ありがとうございます。

そのあたりも含めまして検討の中でしっかりとどういうことができるのか、何が適しているのかもしっかりと検討してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

それでは、最後の5つ目の質問に移らせていただきます。

高齢者の生活支援についてです。

これまでもごみ出しや草刈りなどの支援策を充実する質問をさせていただいてきています。その中で、既に行っている制度もあって、一定検討はしていきたいという趣旨の答弁もあったかと思うんですけども、特に人の確保ですね。お聞きした話では、草刈り依頼していた方がなかなかほかのことで忙しくて手が回らずに依頼できなかったという方もおられたという声をお聞きを实际しました。人の確保というのが一つは要るのではないかなというふうに思います。

それから、ニーズの把握ということもあると思うんですね。ごみ出しや草刈りだけではなくて、生活支援の。一定、アンケート調査、様々な介護の事業計画を作る段階だったり、福祉計画を作る段階でさせていただいてまして、まとめてあるとは思いますが、やはり個々のきちとしたニーズをつかんだ上で、どれぐらいの人を確保したり、予算を確保したりしていかないといけないのかということがあると思います。その点についてはどうお考えか答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

当町の現在のサービスについてでございますが、ごみ出し等の支援策については、これまでもお話させていただいておりますように、社会福祉協議会に委託しております訪問型サービスA事業というものがあります。ただ、この事業については要支援認定を受けた方が対象となっております。

また、社会福祉協議会では、65歳以上の独り暮らし高齢者や高齢者世帯の方を対象にした笠置町の住民同士の助け合いサービスの、いわゆるほのぼのサービスというものが実施されております。こちらではごみ出しや草刈り等の支援活動が行われております。

議員おっしゃるとおり、それぞれの事業についても担い手不足というのが課題でございます。御要望に十分お答えできる状況には至っていないというふうな現状でございます。

今後もまた地域資源や関係機関と連携しながら、高齢者の支援体制の充実について検討していきたいというふうには考えております。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

社協のほうでそういうほのぼのサービスということで言われた外出、Aサービスということでやっているということなんですが、社協もなかなか人の少なさもあるのかなと思うんで

すが、もっと財政的な支援を含めて、さらに社協に対して支援を充実させていくというような考えというのは今お持ちなのか、どうお考えなのかお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 今、社会福祉協議会の支援の充実ということで御質問いただきましたけれども、そのままのストレートな御答弁にはならないかもしれませんが、笠置町におきましては、やはり取り組まないといけないこと、様々な課題がございます。

その中で、今の御指摘の社会福祉協議会に関してお願いすることなんかも入っているかと思うんですけども、本当にいろんなことを取り組んでいく中であれば、やっぱり限られた財源をどうやって配分していくのかということが、非常に大切な、これが我々の仕事だと思いますけれども、なかなか個別のことで充実させるかさせないかというのが、本当に今の段階で正直言えないというのが正直なところでございます。やはりこのあたりはもう本当にトータル、笠置町のために今やらないといけないことは何かということ優先順位をつけながら取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜ればと考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

様々な課題、財源配分等があるということで、当然そういうのを考えなくてはいけない問題であると思います。様々、いろいろ考えた結果、どうしても重要だけれども、もう少し後年に回すとか、そういうこと当然出てくるとは思うんです。ただ、高齢者の生活支援というのは、かなり生活そのものを支えるということで、やっぱり住民の一番の福祉の部分と申しますか、生活の部分でかなり重要な部分だというふうに思います。なので、重要課題として認識いただきたいと思いますし、ぜひやっぱり充実の方向で考えていただきたいと思います。

もう一つ、安否確認として配布予定をしているタブレットの活用もしたい旨の説明を予算の時点でお聞きをしています。具体的にはこのタブレットの安否確認の活用というのはどういうふうにされていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 今後、誰もが安心して暮らし続ける町の実現のために、全戸配布予定のタブレット端末の見守り機能が活用できないかと検討を進めたいと考えておりますが、運用方法等検討する必要がありますので、令和8年度以降の実施を見据えながら、他の市町村の利用状況でありますとか、タブレット配布後の住民の方の

利用状況等も見た上で進めていきたいと現在考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

令和 8 年度以降となりますと、来年の 4 月以降の年度になりますので、それまでそれなりの期間があります。せっかく配布されるので、安否の確認ということは、やっぱり命に関わる問題にもなってきますので、そのあたりもう少し前倒しする早期の導入、何とかできないのかと。やっぱり緊急の課題かなというふうに思うんです。

せっかく配布をするということで、活用できる旨もありました。要するに一定操作がなければ分かる仕組みにはなっているというところで活用したいということでした。やっぱりそういうことは、いろんな検討課題があると思うんです。結果として時期がそうなるということもあるかもしれませんが、初めからもう来年度でいいんだということではなくて、やはり命に関わる問題ということであれば、まずはできるところで何とか導入できないのかというところを考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 今年度は、まずタブレットについて多くの方に御理解をいただく、使ってもらえるようになるというのを最大の課題といたしておりまして、まずは、私はそちらに取り組んでからかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

まずは操作に慣れていただくとか、それは当然だと思うんです。ところが一方、例えばですけれども、要するに操作がなければ分かったら、一定期間ということであれば、町の側の把握の問題として、とりあえず例えば一定期間操作がなければお伺いするということは取り組もうかとか、できるところからでも早期の導入、一定の対応がよりよいものに改善していつて、来年度以降、違う方法も含めていろいろ考えるということはあると思うんですけれども、やっぱり最初から、それは後でいいんだということというのでいいのかどうか、やっぱりもう少し、それも検討課題の一つとして、していただきたいなというふうに思うんですが、当然、操作をきちんと使いこなしていただくというのは当然のことだと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの向出議員の安否確認をもっと早くということでございますけれども、正直なところ、この取組、笠置町にとりましても今までやったことのない取組かなと思っております。ですので、例えばアンケート実施を皆さんに送付した際にも様々な御意見いただきました。御指摘なんかもお叱りなんかかなり受けました。

その中で、具体的ないただいた内容というのはお答えできないんですけれども、やはりまずは皆さんがタブレット自体を御存知ないという方がいる状況なんだということは、改めて私たち分かったところなんです。それを今、まずはどういうものなんですかという形を広げているというのが今の状況でございます。

その中で、当然、機能的なものも並行しては考えてはいるものの、やはり何というんでしょうね、それが皆さんに正しく使っていただかないといけないと。使い方そのものもまだ概略を説明して、あ、これはいいなと思っていただけているような状況ですので、私たち自身も早くできるのであればやりたいという形で、内部的にはいろんなことは検討しています。

ただ、やはりまずは使っていただかないと、正しく使っていただければ、特に見守りの関係でいきますと、間違った使い方になってしまうと、それこそ命に関わることで、やはり個人情報という問題もございます。これも大きな指摘いただいたというのもございますから、やはりそういうことを考えますと運用方法というのは、まずやっぱり皆さんにも投げかけながら、住民の皆さんにも投げかけながらやっていかないと、やはり簡単に町がこれを決めたからという形で、単純にできるものではないというのが、これは本当に改めてひしひしと実感したところでございますので、全く考えていないわけではなく、本当はやりたいです。

ただ、やはり皆さんとの新しい事業を進める中で、しっかりと皆さんに理解していただきながら、一歩ずつ確実に進めていく、これが私たちの基本の姿勢でございますので、御理解賜ればと考えるところでございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

要するに、内部的な検討をしていただくということですし、できそうであれば導入もできる限り早くということをお求めているので、難しそうであれば、いろんな課題、個人情報の問題とかも含めましてあるということで、実施が先になるということあると思うんです。ただ、最初から検討しないということではなくて、検討はした上で進めていっていただきたいということで質問させていただいています。

それでは、以上で質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで向出健議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番、西朋子議員の発言を許します。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。議長のお許しをいただき、通告書に従い質問いたします。

大枠として3つあります。

1、空き家について。2、AEDと防災等の啓発についての進捗状況について。3、第4次笠置町総合計画の防災・安全についてお伺いいたします。

空き家についてですが、当町においても人口減少に伴い空き家が増加しています。屋根が落ちた家屋や草木が生い茂り、ほとんど倒壊しているような空き家が町内に幾つか見受けられ、周辺住民からも不安の声が上がっております。

国においては、平成26年に空家対策の推進に関する特別措置法が定められ、当町においても空き家等対策計画が制定されており、その中で通常の空き家とは異なり、放置することで倒壊の危険や衛生上や防犯の問題があったり、景観の悪化など周辺的生活環境に悪影響を及ぼす状態である空き家を指す、特定空家についての対策も明記されています。特別措置法では、特定空家に指定されると、固定資産税の増加や罰金、さらには強制撤去といったリスクを科せることになっています。その特定空家に指定するための制度の確立がまだできていないと把握しております。

制度の導入や運用に当たっては、認定基準の明確化、具体的な調査や適切な判断など専門知識も必要で、現在の職員体制では困難であることも重々承知しております。

新聞記事に1970年以降に違法に建てられて放置された廃屋の、1棟の自主解体が始まったとあり、別の記事には、空き家バンクに登録を促す狙いとして、空き家に残る家財を処分した所有者に補助金を出す制度を4月に創設された自治体のことも載っていました。

一度手つかずになると老朽化が進み、手に負えなくなります。このまま管理不全空家が増え続けると、特定空家になったりと近隣住民に大きな被害をもたらすことになり、町全体の景観や環境が悪化していく一方です。そうならないため、町はどのような方針で対策を取っ

ていますか。また、空き家の件数は把握されていますか。

後の質問は自席にて行います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、当町におきまして計画は策定しているものの、特定空家の指定については困難な状況でございます。

現在の空き家の件数についてでございますが、調査した数字をお示しできますのは、少し前の数字で申し訳ございません。令和2年に空き家バンクの登録を主眼とした調査を行った時点のものでございまして、水道の閉栓戸数に対して22戸の空き家があったという結果が出ております。

ただ、水道が閉栓中であっても空き家である可能性もありますし、住宅以外のところで空き家となっている建物もございまして、改めて調査をする必要性というのを感じております。

現時点の対策としましては、議員がおっしゃいました特定空家の指定に至る前の管理不全の空き家の段階で、所有者に対しまして適切な管理をしていただくよう、定期的な指導と合わせまして空き家バンクへの登録や空き家の利活用についての啓発、また、議員もおっしゃいましたように、国の制度なども含めたリフォームや除却費用等の補助制度の活用など情報提供を行い、管理不全の空き家とならないようにしてまいりたい、現時点ではそのように考えております。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

移住定住に絡めての空き家の対策というのは考えておられますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 西朋子議員の御質問にお答えさせていただきます。

空き家問題につきましては、地域の景観維持や安全性の確保のみならず、移住者の誘致にも関係する課題であると認識をしております。

空き家対策といたしましては、先ほどの答弁のとおり適切な管理、活用を希望する所有者と利用希望者とのマッチング支援としまして、空き家バンク登録制度を導入しております。

今後は民間のノウハウを活用するなど、利活用の促進を図ってまいりたいというふうに考

えております。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 次に、AEDについてお伺いさせていただきます。

AEDの設置場所が分かる広報の仕方についてということで、3月の定例会で進捗状況をお伺いさせていただきました。その際にはチラシを作製しキャンプ場で配布する、公共施設に配架する、町民向けには令和7年度に配布予定のタブレットに防災情報を掲載する計画があり、AED設置場所も掲載するという予定でしたけれども、町民向け、観光客向けそれぞれどこまで進んでいるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えします。

AEDの設置場所が分かる広報の仕方についての進捗状況でございますが、AED設置場所を周知するためのチラシ作成を進めているところでございます。内容につきましては、観光客の方へのチラシは観光に関する情報と併せて掲載し、公共施設、キャンプ場等で配架を考えております。

住民の方へは、来年3月末までに配布予定のタブレット端末において、笠置町防災マップとの連動によりAED設置場所を確認できるよう担当課と調整しております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

防災等の啓発についてですけれども、笠置テレビを活用し、DVDを流したりして、防災教育に力を入れてはどうかと提案させていただいたことがあります。令和7年度には5月や9月など防災に関係のある時期に早速取りかかっていたらということでしたが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えいたします。

笠置テレビでの啓発につきましては、応急手当講習のDVDが用意できたところであり、現在、気象庁にも啓発動画を提供依頼中でございます。放送スケジュールにつきましては、担当課と調整し、防災の日など特定の時期に合わせて放送を計画してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

多くの方が見れて、何度も繰り返し見ることが大切だと思いますけれども、そうなりますと、放送時間や放送期間というのはどのようになっていますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えいたします。

応急手当講習のDVDは内容が多岐にわたっておりますので、放送内容につきましては調整を進めているところでございます。放送内容といたしましては、定時放送におきまして、複数回に分けて30分程度の放送を考えているところでございます。放送期間につきましては、担当課と調整してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 次に、4月に防災と議員の役割についてという研修を受けてまいりましたので、その内容を踏まえて質問をさせていただきます。

当町の92箇所が土石災害警戒区域となっております。土石災害や河川の氾濫の不安が拭い切れないともありました。南海トラフ巨大地震の30年間の発生確率が80%とも推定されています。

第4次笠置町総合計画の中では、住民の声を聞きながら体制を強化していくとあり、住民の声として過去の災害を教訓に避難訓練を実施するべき、避難所の整備が必要との声があるとしており、住民の皆さんも含め、町全体としてどうやって災害に向き合っていくのかを考える必要があると思います。

研修で令和6年1月1日に起きました能登半島地震で被災された能登町議会の金七議長さんのお話を伺ってまいりましたので、地震発生当時の町の様子など、少しお伝えをさせていただきたいと思います。

令和6年1月1日の16時6分、震度5強の揺れがありました。

家族の安全確認と家の点検をしていたところに能登半島地震となった16時10分、能登町では、震度6強の大きな揺れがありました。

揺れが収まり消防団の活動のため外に出たところ、御近所の家が全壊しており、住民の3名が下敷きになっておられました。その方々を近隣住民で全員を助けたということです。その際に近所付き合いもありましたから、家族構成や家の間取りも知っていたので、早く助

けられたとおっしゃっておられました。道中でも倒壊した家の下敷きになっている方々がお
り、消防団によって助け出したそうです。

御存知のとおり真冬であったため、避難所に置くために壊れた家からも石油ストーブを集
め、給油のため避難所を回ったり、2日には窃盗が起きていたのでパトロールをされており、
皆、不眠不休でやられていたそうです。

あらゆるライフラインが寸断されており、道路状況の悪化がひどく、自衛隊などが到着し
たのが1月3日の午前2時頃だったそうです。そういったこともあり、最低3日分の水と食
料は準備してほしいと強くおっしゃっておられました。

金七議長もそうですが、現在も仮設住宅に住まわれている方も多く、1年たっても水が出
ないという地域もあるそうです。市長が住民の声を聞いて回ったときには残り1年で出ない
といけないと言われたが、この先どうすればいいのか、どこに相談すればいいのか分からな
いと言っておられたそうです。議長として、消防団としてこれでよいのか分らないと思
いながら行動され、今も当時の行動があれでよかったのか分らないとおっしゃっておられま
した。

そして、能登町は、現在も中期・長期による支援をお願いしたいということです。

ここから質問に移らせていただきます。

研修会の講師によりますと、地域構成社会をつくることにより、災害や危機にも強くなる
ということでした。自治体職員は25年で16.5%減少しており、消防団員数は平成2年
には100万人を割り込み減少しております。近年では自治活動の業態も変化しており、近
所付き合いをしていない方も多く、43.4%と希薄になってきている状況で、要配慮者、
要支援者の避難も含め、どう対応するのか、防災に対しては旧態依然のままでは駄目だとい
うことになります。防災の3助である自助、共助、公助を基本にその次の戦略を考えてい
かなければならないと思います。それを踏まえて質問させていただきます。

当町でも職員や消防団員数が少なくなってきており、高齢化も進んでおります。その中で
自助、共助、公助を含め、地域や地区が災害に強くなるためにはどのようにすればいいのか、
どうお考えでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えいたしま
す。

本町でも人口減少等に伴い、職員、消防団員等も少なくなっており、それぞれの役割と限

界、課題の洗い出し等が必要であると考えております。また、5年後、10年後を見据えながら、どのような対応が必要かを考えていきたいと考えております。自助、共助、公助の考え方、要配慮者、要支援者の避難につきましても、御近所同士のつながりや地域社会の構築をしっかりと行う必要があると考えておりますが、本町は区長を中心とした自治会という住民組織が機能していると認識しており、区長会を通じて皆さんと相談しながら地域ごとの災害対策に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

続きまして、研修会で勉強させていただいた避難所運営について幾つかこちらでも話を聞いてまいりましたので、質問させていただきたいと思っております。

長期的な避難所生活において特に必要になりますのが、快適なトイレ、質のいい食事、生活用水と空間の確保だと言われております。そうしたストレスフリーの避難所整備に向けては、いざというときに備えて、日頃から訓練と研修を繰り返すことが大事だと思っております。

災害時に避難所を迅速に開設するための訓練として、避難所運営訓練というものがあります。トイレや食事などの避難所整備や避難所運営訓練の実施についてはどのように考えておられますでしょうか。

また、当町の町のほとんどが山あいが開かれたところは限られております。平地が極端に少ない当町において、避難所生活が長期化した場合の仮設住宅の設置場所についても考えておかなければ問題だと思っております。

いつ来るか分からない災害のことを聞いても、規模や状況によるので答えられる範囲で結構ですが、どの場所が適切だと今思われますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えいたします。

災害が発生して居住地が被害に遭ったとき、まず住民の皆様の生活の拠点となるのが避難所であり、トイレや食事、生活用水の確保は、健康と安全を守るためにも不可欠であります。また、避難所運営訓練につきましても、日頃の訓練と検証を繰り返すことは、いざというときの安心安全を高めるためにも非常に重要なことであると考えております。

まずは避難所の設営から地域ごとの課題などを検証し、避難所運営に向けての土台の強化

を行うことから取り組んでいきたいと考えております。

仮設住宅につきましては、被災の状況により対応が異なることが想定されますが、一般的には運動公園もしくはこいの館周辺等が適当であると考えられますが、近隣市町村も含めた広域的な設置も考える必要があると認識しております。

本町におきましては、まだまだ知識不足、経験不足により見えない課題も多くございますので、避難所の運営をはじめ災害発生時の初期対応、避難の長期化、広域的な避難など、大規模災害を経験された自治体の実践例を伺うことも重要な意義であると考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

災害発生前にやるべきこととして、避難所の整備、避難防災訓練、住宅の耐震化、防災教育と人材育成、個別避難計画、地域防災計画を考えることが必要だとされています。

避難という面では、いつ、どこに、誰と、どうやって避難するのか。洪水や土石災害警戒区域をハザードマップで事前に確認しておくことや、要配慮者の避難についても防災計画に明記しておくことが大切だと思っております。

また、災害時には安否確認のための名簿が必要であり、長期化するかもしれない避難所生活では医療や福祉サービスを受けられる体制を整えておくことも考えておかなければなりません。災害発生前にやっておかなければならないことを洗い出し、防災計画に組み込まれているのでしょうか。

災害は忘れた頃にやって来るのではなく、近年では大災害の記憶が新しいうちに災害が起こっているような状況です。地震だけが災害ではありませんし、これからは台風の発生により風水害が起こりやすくなりますが、町としてはどのように考えておられますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の事項につきましては、計画、準備が重要なことであると認識しておりますが、災害発生の内容、規模、時間帯等により全てが想定計画どおりに働かないことも考えられます。広域的な避難や避難の長期化等、様々な状況を想定しながら、まずは命を守ることを最優先に優先順位をつけた対応、柔軟な対応も求められるとも考えます。

命を守る対応を行うには、災害対応の経験や知識も必要と考え、京都府及び他の自治体の

指導支援を仰ぎながら、本町としての課題と対応をまず考え、本町の計画策定に反映させていきたいと考えております。また、5年後、10年後を見据えた計画と考えておりますが、その都度、実情に応じた計画に修正しながら取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

今回の研修では、災害時には情報の収集と提供、地域支援はもとより、他の市町村と協働し、国や府や防災機関に要望を働きかけることもしなければならないということが分かりました。

日頃から関係機関との連携や友好的な関係性が重要だと考えますが、町長はどのような行動を取られていますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 西朋子議員の御質問にお答えいたします。

町長がどういった行動をとるということでございますけれども、まず、関係機関との連携や友好的な関係性についてでございますが、京都府及び府内自治体、近隣自治体等、様々なネットワークを活用して、情報の共有や友好的な関係性の構築を図っているところでございます。また、災害発生時の対応につきましても、近隣自治体や民間事業者も含めまして協定を結ぶなど、支援についても協力体制を通常から構築しているところでございます。

例えば、大規模災害が発生した際には、全国から自治体や多くの方の支援が必要であるとも認識しておりますので、都道府県間での協力、支援体制と、日頃から京都府や国、防災機関に対しまして、協力体制の構築の要望を続けておるところでもございます。

以前、他の議員からの質問の際にもお答え申し上げましたが、例えばカウンターパート方式の支援体制も視野に入れながら、日頃から防災に対する課題や知見の共有を図ることで友好的な関係性を築き、災害発生時には迅速な相互支援につながるように、通常から努めているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

当町からも能登半島地震のときに支援のためということで2名の職員が派遣されたというところなんですけれども、現場を知る貴重な経験だったと思いますけれども、この経験を町はどのように生かされていますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの災害派遣に本町から派遣されたということについて、それをどう生かしているかの御質問についてお答えいたします。

まず、派遣職員の避難所での支援活動について、本町帰町後に議員の皆様にも御報告会を開催してまいったところでもございます。実際の現場というものは、想像をはるかに超える厳しい状況であることを実感し、多くのことを学び、貴重な経験を持ち帰ってくれたということを確認しております。今後、国内で災害が発生した場合には、積極的に職員派遣を行っていきたいと考えております。

テレビ等の映像だけでは分からない、現場でないと知り得ないことがたくさんございます。その経験は町にとっても、派遣した職員にとっても、様々な場面で生かすことができると考えております。

これは私ごとになりますけれども、私自身も熊本地震で避難所運営に関わった経験がございます。その際には、避難された被災した住民の皆さんの声というのもたくさん伺いましたし、また被災した自治体の職員が本当に苦悩している場面というのも見てまいりました。そして、応援で派遣された職員の皆さんが、自分たちで考え、自分たちが何をすべきかということを考えながら当たってきたという経験もございます。そのときに得た経験というのが、今の本町の防災に対する考え方、取り組み方に対して反映させているというところが正直なところでございます。

また、本町が被災した場合の支援の受入れ体制や、他の自治体が被災した際の応援体制の構築も含めて、多くの経験を本町の防災計画や災害発生時の行動に、派遣した職員などの経験というのをしっかり生かしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） では、先ほども言いましたけれども、地震だけが災害ではありませんし、雨のシーズンも来るんですけれども、例えば今まさに災害に見舞われたとして、例えば川の氾濫で163号線が水没してしまって、それが夜間だったために職員が半数も来れていない、そのような状況に今なればどう動くのかというマニュアルはあるんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（吉田和秀君） 失礼いたします。西朋子議員の御質問にお答えいたします。

マニュアルにつきましては、現在は地域防災計画がマニュアルとなっておりますが、先ほどの答弁とも重複いたしますが、災害対応の経験や知識など、ほかの自治体の御指導、御支

援を仰ぎながら、実際に応じたマニュアル作成や訓練の実施を繰り返し、災害時に備えてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 施政方針にもありましたし、答弁でも言われていたんですけれども、災害を経験した自治体から指導や支援、また助言などを仰ぐことが必要だと言われていたんですけれども、これも研修のときの資料なんですけれども、東日本大震災の被害に遭われた岩手県大槌町の町長が言われていたことなんですけれども、宝塚市の市長が復興本を持って来られたそうなんです。

ただ、宝塚のほうは阪神・淡路大震災の直下型の地震でありましたし、岩手県大槌町のほうは津波の被害であったため、復興本を持って来られても全然規模と災害が違うということをおっしゃっておられたんですけれども、それでも非常時にやることは同じだということなんです。非常時にやるのが同じだということは、避難所の運営と食事の手配、あと亡くなられた方のことなど、そういうのはやることは同じだとおっしゃっておられたんですけれども、災害を経験した自治体で探されているのは、この笠置町に近いような規模の自治体のところを探されているという段階に至っているのか、この辺の自治体にしようかなという具体的な場所、そういったところまで決まっているのかなというところをお伺いしたいんですけれども。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 先ほどの教えていただく、指導いただくところの自治体に関してでございますけれども、まだ正式な協定の締結に至っておりませんので、まだ現時点でどこということは申し上げられないんですけれども、まずは府内の中で、規模は異なります。それよりも、やはり多くの災害を経験したところに、やっぱり教えていただきたいなと思っておりますので、これはやっぱり相手様のあることでございますので、まだちょっと今の段階ではお答えできませんけれども、そのような経験のある自治体という形で今お話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

第4次笠置町総合計画なんですけれども、読ませていただきましたけれども、何を基に計画されたのかなというところの疑問がありまして、この計画なんですけれども、令和4年4月から令和14年3月までの10年間の計画なんですけれども、避難訓練を見ても、まだ

ほとんど行われていないような状態だと思うんです。

ですけれども、まだそれでもまだ課題の洗い出しから取りかかると言われておりましたし、5年後、10年後を見据えた計画だということも、今答弁でおっしゃられていたのかなと思うんですけれども、もう今、令和7年ですから、10年計画の4年目となっているわけなんです。その中で何かされたのかなというところなんですけれども、体験の段階にきていてもいいのではないかと思います。なので、体験を経験してからの、それを踏まえての課題の洗い出しというのをすればいいのかなと思うんですけれども、どのように思われますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 確かに第4次総合計画というのが策定されて、それが年数を経過しているところでございます。これは本当に大変申し訳ないところだと思っております。なかなか計画が進んでないという御指摘に対しては、正直認めざるを得ないところがあるかと思えますけれども、やはり私が昨年就任させていただいてから、やっぱり様々な視点で見ますと、やはりまだまだ、もっと気をつけて配慮していかないといけない、考えていかないといけないというところが、私の中で目についてまいりましたので、そこで先ほども私の熊本地震ではございましたけれども、その経験からいくと、もっともっと考えなきゃいけないところがある。そこにはやはりそのときに培った経験なんです。やっぱりほかの市町村さん、いろんなところの災害を経験した方が来られていましたから、やっぱりもう一度、本当に笠置町に合うものは何かということを考え直さないといけないかなと思った視点でございますので、他の自治体からの指導、応援を仰ぎたいということで、もう一度改めて見直しをやりたいというのが本音でございます。やはり命を守るということは何かという視点の基本に返って対応を考えたいと思っておりますので、御理解を賜ればと考えるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

現在の状況も理解させていただきましたが、何か一步でも進めていただきたいと思っております。

先ほども言いましたけれども、災害は忘れた頃にやってくるものではありませんので、常に備えを怠らないというためにも、これからも防災について質問させていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで西朋子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第2、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告を行います。

閉会中の委員会報告を行います。議会活性化特別委員会、由本好史委員長。

議会活性化特別委員長（由本好史君） それでは議会活性化特別委員会の報告をさせていただきます。

令和7年5月8日木曜日、臨時議会終了後、議員控室におきまして、第1回議会活性化特別委員会を開催し、令和7年度事業として、議会改革に関する事、情報の公開に関する事、主権者教育の3つの事業に分類をし、各担当議員を決めました。

6月6日金曜日、全員協議会終了後、議員控室におきまして、第2回議会活性化特別委員会を開催し、議会改革に関する事、情報の公開に関する事の班につきましては、内容やめどを協議していただくことになり、主権者教育につきましては、子ども議会を開催することとし、班長の議長から説明がありました。

子ども議会の内容といたしましては、小学6年生の児童を対象として、5月21日水曜日に内容と今後のスケジュールについて小学校と打合せをし、子ども議会の前に出前講座を6月13日金曜日に担当議員により行うことになりました。

6月13日、担当議員により「議会ってなあに?」、「本会議の流れ」、「一般質問って?」について出前講座を行いました。

6月17日火曜日、実際に一般質問をつくるということで、担当議員が授業に参加し一般質問の作成に参加しました。そして、6月24日、作成されました一般質問の内容を議員全員で確認して、6月30日に小学6年生の児童に現場見学とリハーサルを行い、7月4日金曜日、子ども議会を開催するスケジュールとなっております。

今回、子ども議会ということが初めての試みでございます。児童が日頃疑問に思っていることや意見を一般質問ということで発表される貴重な機会です。また、笠置テレビでも放映されると思いますので、ぜひ御覧いただければ幸いです。

以上、議会活性化特別委員会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、一部事務組合等議会報告を行います。

相楽広域行政組合議会、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 令和 7 年第 1 回相楽広域行政組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

令和 7 年第 1 回相楽広域行政組合議会臨時会が 6 月 5 日に相楽衛生センター会議室において、1 日間の会期で開催されました。

今臨時会では、議長及び副議長の選挙が地方自治法の規定による指名推薦で行われ、議長には精華町議会の岡本篤議員が、副議長に和束町議会の畑武志議員が当選されました。

このほか、2 件の議案が提出されました。

まず、相楽広域行政組合監査委員の選任が行われ、議員のうちから選任する監査委員として、木津川市議会議長の柴田はすみ氏の同意が求められ、全会一致で同意されました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び相楽広域行政組合職員の育児休業等に関する条例一部改正は、関連する法律の一部改正が令和 7 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、職員の育児休業等に関する条例について所要の改正を行うもので、全会一致で可決されました。

以上、報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 相楽中部消防組合議会、山本麻也議員。

4 番（山本麻也君） 令和 7 年第 1 回相楽中部消防組合議会臨時会の報告をいたします。

内容について報告します。

木津川市の改選により議長及び副議長の選挙が行われました。

議長には木津川市、柴田はすみ氏、副議長には南山城村、奥森由治氏が就任されました。

議会運営委員会の選任を受け、笠置町から西昭夫議員のほか畑武志議員、北久保浩司議員、大角久典議員、森本隆議員、倉克伊議員が選任されました。

次に、相楽中部消防組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員選出を受け、西昭夫議員、畑武志議員、奥森由治副議長、柴田はすみ議長が選任されました。

相楽中部消防組合監査委員の選任については、相楽中部消防組合議員から西昭夫議員に選任されました。

次に、相楽中部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び相楽中部消防組合職員の育児休暇等に関する条例の一部改正について、地方公務員の育児休暇等に関する一部を改正する法律が施行されることに伴い所要の改正を行うものです。全会一致で原案のとおり可決されました。

専決処分の承認を求めることについては、令和 6 年度相楽中部消防組合一般会計補正予算（第 2 号）についてが行われ、歳入歳出それぞれ 3 9 5 万 5, 0 0 0 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 1 5 億 4, 1 8 3 万 5, 0 0 0 円とするものです。全会一致で承認されまし

た。

また、専決処分の報告について、公用車の接触事故により物件に与えた事故による損害賠償の額8万1,400円を専決処分とし承認されました。以上で報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 国民健康保険山城病院組合議会、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 令和7年第1回国民健康保険山城病院組合議会臨時会が5月22日午前9時27分から10時55分まで京都山城総合医療センターにて行われました。

開会に先立ち、職員構成並びに事務局に変動があったため出席者の自己紹介がありました。

議長には西山議員、副議長には廣尾議員が当選しました。

議会運営委員会の委員長には兎本議員、副委員長には齋藤議員が選任されました。

欠員補充のため監査委員には由本議員、谷川議員が選任されました。

管理者による2月定例会以降の病院組合の諸般の報告がありました。

追加日程として損害賠償の額の決定についての承認案件と、京都山城総合医療センター使用料等徴収条例の一部改正について、病院組合市町村分担金の受入れに係る収入予算の増額補正及び電子カルテの債務負担行為の設置について、いずれも賛成全員で可決されました。

以上で令和7年第1回国民健康保険山城病院組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 加茂笠置組合議会、向出健議員。

1番（向出 健君） 加茂笠置組合議会の報告をいたします。

令和7年度第1回加茂笠置組合議会臨時会を去る6月2日午後2時から、木津川市役所にて開きました。

加茂笠置組合議会の議長選挙があり、指名推選の結果、兎本木津川市会議員が議長に当選、就任となりました。

会期はこの日1日間とし、議会運営委員会等の選任等をしました。

追加日程として、加茂笠置組合監査委員の選任が出され、大角木津川市会議員が選任されました。

議案として、令和6年度の加茂笠置組合会計補正予算の第2号についての専決処分の承認を求める件が出されました。

主な内容は年度末の事業確定による補正と、過年度の線下補償の妥結による、過年度分の関電鉄塔敷地料や線下補償料の増額等です。この議案は承認をされました。

以上で加茂笠置組合議会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 相楽東部広域連合議会、向出健議員。

1 番（向出 健君） 相楽東部広域連合議会の報告をいたします。

去る5月20日、和束町体験交流センターにおいて午前9時30分から相楽東部広域連合議会臨時会を開きました。

平沼連合長の挨拶の後、会議録署名議員の指名がされ、会期をこの日1日と決めました。

その後、議長の報告で、奥森副議長から5月1日に副議長の辞職願が出され、同日付で許可したことが報告されました。

次に、副議長の選挙で、議長による指名推選で畑議員を新たに副議長に選出しました。

次に、西議長から議長の辞職願が出され、議長の辞職を許可し、議長選挙で副議長の指名推選の結果、奥森議員を新たに議長に選出しました。

次に、総務厚生常任委員会、文教常任委員会、議会運営委員会のそれぞれの委員を選任し、それぞれ会議を開き正副委員長を選任しました。総務厚生常任委員会の委員長に西議員、副委員長に久保議員が選出されました。文教常任委員会の委員長に鈴木議員、副委員長に岡田議員が選出されました。議会運営委員会の委員長に岡田議員、副委員長に向出が選出されました。

次に、畑議員が監査委員を辞職していたため、新たな監査委員の選任で西議員の監査委員の選任が同意されました。

次に、久保議員から教育長の同意案件がまだ提案されない件について、3正副連合長の見解を求める発言がされました。連合長から、この臨時議会で提案できなかったことを申し訳なく思う旨と、もうじき発表できる、努力している旨の発言がありました。

山本副連合長、馬場副連合長ともに連合長と同様の考えが示され、馬場副連合長から、数々の方にアクション起こしている、仕事も持ち、調整も要る旨の発言がされました。

最後に、各総合常任委員会、議会運営委員会から、各々の所管に対する閉会中の継続審査及び調査の申出があり、これを許可し閉会いたしました。

以上で、相楽東部広域連合議会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） これで閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(西 昭夫君) これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和7年6月第2回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後0時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 西 昭 夫

署名議員 松 本 俊 清

署名議員 山 本 麻 也